



社協だより

令和3年7月

第50号

編集発行／社会福祉法人 草津町社会福祉協議会

〒377-1711 草津町大字草津464番地28 草津町総合保健福祉センター内

TEL：0279-88-1050 FAX：0279-88-1055

E-mail kusasyakyo@song.ocn.ne.jp

HP <http://www.kusatsu-shakyo.com/>

社会福祉法人草津町社会福祉協議会 会長交代



このたび任期満了に伴う社会福祉協議会の役員改選が行われ、理事・副会長として10年、会長として4期7年の長きに涉り務めた、宮脇 宏会長に代わり、中澤 隆理事が会長に就任いたしました。地域福祉推進のため、今後ともよろしくお願いいたします。

～寄附紹介～

いただきましたご寄附につきましては、地域福祉のために活用させていただきます。ありがとうございました。

・野口 たけ子 様
4月15日付けで多額のご寄附をいただきました。

目次

- ・No2 旧・新会長あいさつ
- ・No3 評議員交代・資金収支計算書
- ・No4 職員紹介・事業紹介
- ・No5 ふくしトピックス・お知らせ
- ・No6 デイサービス・いきいきプラザ・子育てひろばすくすく

草津町社会福祉協議会では、元気高齢者のサロン「いきいきプラザ」子育て広場「すくすく」のご利用を随時受け付けております。
お問合せは草津町社会福祉協議会 ☎0279-88-1050まで。

新会長挨拶



このたび、6月18日に開催されました理事会においてご承認をいただき、宮脇 宏前会長の後任として、草津町社会福祉協議会の会長に就任いたしました。

近年、少子高齢化・人口減少社会が進み、単身世帯の増加、地域や家庭における繋がりの希薄化により、個人や世帯を取り巻く環境に著しい変化がみられています。

また、社会的孤立やダブルケア、8050問題など既存の福祉制度では対応が困難な複合的問題や生活課題が浮き彫りになってきており、加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた支援の在り方が問われてきました。

こうした状況の中、本年3月に策定された草津町の「地域福祉計画」と、草津町社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体化する中で、両計画の基本理念である「誰もが安心して安全に暮らし多様な個性を生かして活躍できる『福祉と観光のまち』草津」の実現に向け、町民の皆様、各団体と連携・協働し、さまざまな生活課題に対応するための包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを推進していく所存であります。

引き続き、地域福祉の充実・発展のため微力ではございますが、役員・職員一丸となり努力してまいりますので、皆様のご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 草津町社会福祉協議会

会長 中澤 隆

退任の挨拶



皆様には、益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、6月18日をもって、草津町社会福祉協議会会長を退任いたしました。

草津町でも他の地域と同じく少子高齢化が一段と進み、家族環境や社会構造も変化し、家族や住民同士のつながりが重要視され、支え合いの機能が問われています。

特に高齢者福祉への取組は、地域住民や老人クラブ、ボランティアの方々、区長、民生・児童委員、福祉関係者の皆様のご協力とご支援を賜りながら地域福祉の推進に努めて参りました。誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる「福祉の町づくり」にむけ、微力ながら精一杯取組んで参りました。

町民の皆様には常日頃から福祉に対する深いご理解とご協力、ご支援をいただき心より感謝申し上げます。また、会長としての7年間は、多くの方々との出会いの中でたくさん学ばせていただき、心より感謝申し上げます。

最後になりましたが、草津町社会福祉協議会の更なる発展と充実を祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人 草津町社会福祉協議会

前会長 宮脇 宏

任期満了に伴う草津町社会福祉協議会役員等の改選がありました。

退任されました皆様には、長い間ありがとうございました。

新しく選任されました皆様には、社会福祉推進のためご協力をお願い申し上げます。

また、当会苦情相談解決第三者委員に次のお二人が選任されました。

第三者委員 山本和久 荒木彰彦

令和3年6月18日現在
(敬称略・順不同)

【退任された理事・監事・評議員・評議員選任解任委員】

理事	監事	評議員	評議員選任 解任委員
福田 仁	石坂 恒久	高原 稔	倉田久美子
坂田 政幸	宮脇 宏	山口 寿	渡部 智之
		高原 秀雄	山本 進一
		山本 茂幸	高原 稔

【新任理事・監事・評議員・評議員選任解任委員】

理事 (11名)	監事 (2名)	評議員 (17名)	評議員選任 解任委員 (5名)
金丸 勝利	篠原 誠	山本 和久	中澤 広夫
櫻井 宏機	吉田 健次	荒木 彰彦	藤川小百合
山本 茂幸	田村 長三	宮崎 公雄	小林 康一
古美門 聡	中澤 隆	土田 陽一	一場 礼子
黒岩 三男	浅香 勝	市川 秀雄	西山 陽子
福田 隆次		坂田 政幸	黒岩 律子
		原 晴子	松浦 信
		丸山 三美	宮崎美和子
		山野 悟	柴本 和巳
			黒岩 武

◆任期

理事：選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
 監事：選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
 評議員：選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
 評議員選任解任委員：選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

令和2年度 草津町社会福祉協議会会計収支決算 資金収支計算書

法人名 社会福祉法人 草津町社会福祉協議会

法人単位資金収支計算書

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

(単位：円)

勘定科目	予算	決算	差異
収入			
会費金収入	1,069,000	1,068,500	500
寄付金収入	906,000	915,638	△9,638
経常経費補助金収入	55,210,000	55,210,020	△20
助成金収入	68,000	121,900	△53,900
受託金収入	18,951,000	17,620,302	1,330,698
貸付事業収入	546,000	378,500	167,500
事業収入	1,527,000	1,533,086	△6,086
介護保険事業収入	23,206,000	23,338,521	△132,521
障害福祉サービス等事業収入	3,853,000	4,343,320	△490,320
受取利息配当金収入	1,000	1,899	△899
その他の収入	163,000	190,550	△27,550
事業活動収入計(1)	105,500,000	104,722,236	777,764
支出			
人件費支出	85,472,000	84,946,836	525,164
事業費支出	6,475,000	6,495,651	△20,651
事務費支出	7,306,000	7,355,058	△49,058
社会福祉協議会事業費支出	1,858,000	1,778,191	79,809
貸付事業支出	546,000	636,000	△90,000
共同募金配分金事業費支出	1,022,000	1,022,000	0
助成金支出	828,000	828,225	△225
負担金支出	10,000	10,000	26,594
その他の支出	19,000	51,250	△32,250
事業活動支出計(2)	103,536,000	103,123,211	412,789
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,964,000	1,599,025	364,975

勘定科目	予算	決算	差異
収入			
施設整備等補助金収入	0	127,318	△127,318
施設整備等収入計(4)	0	127,318	△127,318
支出			
固定資産取得支出	1,366,000	1,513,363	△147,363
施設整備等支出計(5)	1,366,000	1,513,363	△147,363
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,366,000	△1,386,045	20,045
その他の収入			
積立資産取崩収入	0	6,250	△6,250
その他の活動による収入計(7)	0	6,250	△6,250
その他の支出			
積立資産支出	156,000	155,207	793
その他の活動による支出	0	9,120	△9,120
その他の活動支出計(8)	156,000	164,327	△8,327
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△156,000	△158,077	2,077
予備費支出(10)	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	442,000	54,903	387,097
前期末支払資金残高(12)	49,940,000	48,940,177	999,823
当期末支払資金残高(11)+(12)	50,382,000	48,995,080	1,386,920

職員紹介



山本紗弥香

初めまして。4月より社会福祉協議会、訪問介護で働かせていただいております。山本と申します。少しでも皆様のお役に立てるよう頑張ります！

よろしくお願い致します。



中村安未

はじめまして。4月より社会福祉協議会に入職しました中村安未です。はじめての業務で、日々学ぶ事が多い毎日ですが、楽しんで業務に励み草津町の福祉を支えていけるよう頑張ります。よろしくお願い致します。

生活支援体制整備

生活支援・介護予防サービス体制整備協議会では、各地域のサロンなどの取り組みを応援しています。居場所づくりのお手伝いをしてほしい方や、参加したい方、ボランティア希望などの方は生活支援コーディネーター TEL0279-88-1050まで。

地区のサロン紹介です

6月10日 10時～12時 第1

回昭和区サロン「昭和っしょい」を開催しました。

感染対策をしっかり行い、今回は「マスクストラップ」を作りました。ビーズで作成し、個々に好きなデザインを考え制作しました!!



福祉有償運送、開始しました！

草津町社会福祉協議会では、単独で公共交通機関を利用することが困難な**要介護者や障がい者**を対象とした移送支援サービスを行っています。



○群馬県内の医療機関や福祉施設、その他必要な施設への移送を行います。

※発着地のどちらかが草津町の場合に限ります。

○ご利用できる時間

平日午前8時30分～午後5時15分まで

その他料金等につきましては、社会福祉協議会までお問い合わせください。

法人後見検討会

5月21日に令和3年第1回法人後見検討会が行われました。

今回は初めてオンラインでの会議開催となり、県内各所からご参加いただきました。

次回の開催時の研修テーマや今後の計画、パンフレット作成に関する意見交換も活発に行われました。



障害児者余暇支援事業

今年度も、共同募金の助成を受け、草津町余暇支援事業の他、長野原町・嬭恋村両社協と共催で余暇支援事業も予定しています。

- ・ニコニコクラブ（毎月第1土曜日）
- ・ダンスダンスダンス（毎月第4土曜日）

・なかよしクラブ（クリスマス会、etc）

写真は去年11月の余暇支援事業の様子です。

昨年は新型コロナウイルス感染症予防の為、草津町みの余暇支援事業となりましたが、熱帯圏で楽しい時間を過ごしました。



活動予定はホームページでお知らせしています。

年間の活動予定を知りたい方は、社会福祉協議会までご連絡ください。各活動をサポートするボランティアでの参加も大歓迎です！



草津なでしこサポート事業について(生理用品無償配布事業)

コロナ禍によって大変な思いをされている女性への支援策として、生理用品の配布を草津町役場・草津町社会福祉協議会にて行っています。
※お一人につき1セットのみとなります。なお、配布数には限りがあります。



エコカップ回収

皆様が集めて、回収させていただいたエコカップ・プルタブは、回収業者(アルファ・ジャパン)が回収・売却し、収益の一部を、NPO法人「世界の子

どもにワクチンを日本委員会(JCV)に寄付しております。

- エコカップ1kg(約430個)＝約2円(寄付額)
- ポリオワクチン(小児麻痺)一人分＝約20円
- エコカップ4kg(約1,720個)＝ポリオワクチン一人分

●プルタブはドラム缶16本分(約1,600kg)で、車椅子1台を施設等に寄贈しています。

エコカップ収集場所

草津小学校・草津町総合保健福祉センター

※エコカップ・プルタブは、それぞれポリ袋等にまとめて出してください。

令和2年度 エコカップ・プルタブ回収報告

- エコカップ 717kg 308,31個
→ 寄付ワクチン代 1,434円(約72人分)
- プルタブ 50.5kg

賛助会費のご協力をお願いしております。

社会福祉協議会の財源は、賛助会費をはじめ寄附金や町からの補助金、共同募金配分金から成り立っております。

賛助会費につきましては、社協が行う地域福祉活動に地域の皆様一人ひとりが主体的に参加し、地域福祉を支える基盤となるもので、ご賛同いただいた方を一般会員、賛助会員、特別会員としています。町民の皆様や各企業の皆様よりお預かりいたしました会費は、下記事業に活用させていただいております。

貸付事業・福祉活動や団体への助成、ボランティア活動育成事業・障害児/者福祉活動費・「社協だより」発行 等

草津町の福祉活動の充実と強化のため、主旨をご理解いただき、賛助会員へのご加入をお願い申し上げます。

ご賛同いただける方は、草津町社会福祉協議会にお出掛け

の折にお願いできれば幸いです。下記金融機関でも直接振込が出来ますのでご案内させていただきます。(手数料は無料です。専用振込依頼書をご利用下さい。)

賛助会費は、一口 3,000円

特別会費は、一口 10,000円です。

<取扱い金融機関>

群馬銀行	草津支店	普通	0335968
ぐんまみらい信用組合	草津温泉支店	普通	0117229
東和銀行	草津支店	普通	0341520
群馬信用金庫	草津支店	普通	0079031

※詳しくは、草津町社会福祉協議会事務局(☎88-1050)までお願い致します。

第71回「社会を明るくする運動」の中止について

第71回「社会を明るくする運動」強化月間 令和3年7月1日～7月31日

新型コロナウイルスの感染拡大の防止を受け、町内巡回パレードは中止となりました。また、メッセージ伝達式については、町長室にて保護司会長及び更生保護女性会長により、町長にメッセージ伝達を行いました。

自分の町を良くするしくみ“赤い羽根共同募金”

共同募金とは、地域福祉の推進を図るため、都道府県の区域を単位として、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内にあまねく行う募金です。

共同募金には「一般(赤い羽根)募金」、「地域歳末たすけあい募金」、「NHK歳末たすけあい募金」の3種類があります。草津町支会では、10/1～12/31に「一般(赤い羽根)募金」、12/1～12/31「地域歳末たすけあい募金」のご協力をお願いしています。

集められた募金は、子どもや、高齢者、障がいのある方などを支援するNPO法人やボランティア団体の活動及び地域福祉活動へ配分されます。また、社会福祉施設の整備にも配分されます。

草津町支会では、地域活動を行う団体への配分を行っています。

今年度配分先: こどもの森932(運営費配分)・草津町社会福祉協議会(社会福祉協議会配分)

※福祉活動を目的とする団体で配分を希望される時は支会事務局までご相談ください。

問合せ: 群馬県共同募金会 草津町支会(草津町社会福祉協議会) 電話 0279-88-1050



デイサービスセンター

昨年のクリスマス用のプレゼントに座布団と座布団カバーをお渡ししたのですが、カバーの切れ端を利用して、クリスマスツリーにしてみました。切れ端をなると模様とバラを作り、利用者様に張り付けていただきました。

コロナ禍のためにクリスマス会などの年間行事は行えませんでした。



新年の飾り物として、注連縄の飾りを。利用者様の感性で飾りつけしていただき、個性が光る注連縄を作っていました。



デイサービスでは毎年花見を兼ねた外出レクを行っておりましたが、去年、今年とコロナ禍による短縮営業及び緊急事態宣言のため、お花見は中止となりました。今年は全国的に桜の開花宣言も早く訪れましたが、利用者様に少しでも桜を見せたいと思い、スタッフが桜の花びらを用意しました。そして、利用者様に段ボールに書いた木へ、桜の花びらを咲かせていただきました。



いきいきプラザ草津

いきいきに来ませんか!?
体操したり製作したりおしゃべりしたり...(*^▽^*)

65歳以上の元気高齢者大大募集



段ボールでできた木に花びらをつけて桜の木を製作しました(^_^)完成すると達成感がありとても喜んでいました。



久しぶりにシャボン玉、絵合わせゲームをして楽しんでます(^_^)/



こいのぼりドライブができなかったので製作してみました!!いきいきに飾ってあるのでぜひ見に来てください(*^ω^*)

子育てひろばすくすく

草津よみかせ会による絵本の読み聞かせの様子です(^_^)-☆
赤ちゃん絵本はどんなのがあるんだろう?と思ったらぜひ見に来てください!!



バザーをやっている様子です♪

草津町地域福祉活動計画

令和3～8年度

計画策定の背景

- ◆ 近年、少子高齢化や人口減少が進むとともに、全国的な核家族化やひとり暮らし高齢者、高齢夫婦世帯の増加が続いています。また、情報化の進展や個人の価値観、ライフスタイルの多様化等により地域でのつながりが希薄化し、住民同士の支え合いや助け合いの機会が少なくなっています。こうした社会背景の中、ひきこもりや孤立死、虐待、生活困窮、子どもの貧困等、福祉を取り巻く課題の多様化・複雑化が深刻な課題となっています。
- ◆ こうした社会情勢を踏まえて、草津町地域福祉活動計画を策定し、社会福祉協議会と行政の連携のもと、住民や地域、関係団体等と協力しながら地域福祉活動を推進します。

計画の位置づけと期間

- ◆ 本計画は、社会福祉協議会を中心に、住民が主体となった地域福祉活動を実践するために策定する活動計画です。
- ◆ また、本計画は、本町の地域福祉をより効果的に推進するため、「社会福祉法」第107条に基づく草津町地域福祉計画との整合を図り、一体的に計画の策定や見直しを行うものとします。

地域福祉とは

- ◆ 地域福祉とは、住み慣れた地域において全ての住民が安心して生きがいを持って暮らすことができるよう、地域住民や事業所、団体、行政等がお互いに課題を共有し、それぞれの役割のもとで協力し合いながら、地域の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

基本理念

本計画では、多様な主体の連携により各種福祉施策を推進するとともに、福祉活動や地域活動に参画する住民の支援に取り組んでいきます。また、人口減少や高齢化に対応するため、新たな担い手の掘り起こしや育成を促進するとともに、関係人口と呼ばれる町外に在住しながら本町のまちづくりに関わる人々の活力等も含め、多様な視点から地域福祉の推進に取り組みます。

誰もが安心して安全に暮らし
多様な個性を活かして活躍できる
『福祉と観光のまち』草津

基本目標 1 地域福祉の「人づくり」

本町に暮らす全ての人々が、生涯にわたって安心して生きがいを持って生活するために、多様な手法、機会を通じて、地域、事業者、関係団体、行政の各部局等が連携し、住民の地域福祉に対する意識を高め、地域福祉を推進するための「人づくり」を進めます。

1 福祉教育の充実

- ◆ 地域社会のあらゆる場で、高齢者や子ども、障がいのある人、女性、外国人などに関する課題を解決する取り組みを進め、全ての人々が安心して暮らせる地域社会の形成を目指します。

2 地域福祉活動の担い手の育成と活動支援

- ◆ 担い手の減少に対応するため、住民が関心を持ちやすい周知方法や気軽に活動に参加できるような工夫を行いながら、広く地域福祉活動への参加促進を図り、担い手の発掘、育成及び各種活動への支援を行っていきます。

3 情報発信、啓発活動の充実

- ◆ 住民が福祉を身近に感じ、気軽に地域福祉活動に参加できるよう、福祉に関する多様な情報の周知に取り組めます。また、福祉サービスの情報が容易に入手でき、必要なサービスが適切に利用できるよう、情報提供体制の充実を図ります。

基本目標 2 地域福祉の「しくみづくり」

地域活動の支援や潜在的な活動者の掘り起こしや既存の活動の継続、発展を支援するとともに、住民と地域、事業者、関係団体、行政の連携により、地域福祉を促進する「しくみづくり」を進めます。

1 地域福祉活動の支援

- ◆ 住民が地域で課題解決に取り組む活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。また、多様な活動主体の連携を促進するとともに、活動拠点の確保について支援します。

2 集いの場の充実

- ◆ 地域資源を効果的に活用しながら、地域の実情に応じた集いの場の創出を支援し、人のつながりを広げるきっかけづくりを進めます。

3 見守り体制の強化

- ◆ 日頃の声掛け等が行なえる地域関係づくりを進めるとともに、必要が生じた際には適切な支援につなげることができるよう、地域における見守り体制を強化します。

4 多様な連携と協働の推進

- ◆ 子ども・子育て支援事業計画や介護保険事業計画等における各種福祉サービスの圏域設定と合わせて、本町全域を一圏域と設定し、各団体や関係機関、地域住民、行政、社会福祉協議会等が連携を深め、地域課題の解決を図るための協働の取り組みを一体的に推進します。

基本目標3 地域福祉の「まちづくり」

行政、社会福祉協議会、事業所、団体がそれぞれの果たす役割を認識し、各種福祉サービスや相談支援の充実、環境整備を図るとともに、地域の防犯、防災活動等を推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

1 相談体制の充実

- ◆ 高齢者、障がいのある人、子育て世帯、特別な支援を必要とする人等に対する相談機能の強化に取り組むとともに、多様な困りごとに総合的に対応できる相談支援体制を構築します。

2 各種サービスの充実

- ◆ 各種サービスの提供にあたり、住民ニーズを的確に把握し、適切なサービスが選択できるよう努めるとともに、利用者の視点に基づいたサービス評価を通じた質の向上を図ります。

3 誰もが住みやすいまちづくり

- ◆ 全ての人々が利用しやすい施設、道路整備をはじめ、移動時の制約の軽減、その人の特性による住宅取得の困難からの解消等を図るとともに、個人の権利が尊重され、自分らしい生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用促進等を通じて権利擁護を推進します。

4 地域の防災・防犯活動の推進

- ◆ 災害時に避難が困難な人を把握し、災害時の助け合いができるよう、防災体制の充実に努めるとともに、各種団体や関係機関と連携した防犯体制の整備を図ります。

横断的な視点1 地域共生社会の実現に向けて

- ◆ 国の示す地域共生社会の実現に向けて、さまざまな生活課題を抱える住民の支援体制の整備と、住民の地域福祉活動の推進に必要な環境整備について、分野の垣根を超えた一体的な重層的支援体制の整備を図ります。

横断的な視点2 福祉と観光のまちづくりに向けて

- ◆ 国内有数の文化観光都市としての特性を活かし、町外に在住しながら本町のさまざまなまちづくりに関わる「関係人口」と呼ばれる人々の力の活用について、福祉分野においても横断的な検討を進め、福祉と観光における相乗効果の創出を図ります。

計画の推進

- ◆ 誰もが安心して生きがいを持って暮らし続けられるまちづくりのために、住民、地域、事業者、関係団体、行政がそれぞれの分野において主体的に役割を果たすとともに、相互に連携することにより、地域全体で地域福祉が推進されるよう取り組みます。
- ◆ 社会福祉協議会は、各分野での地域福祉活動における住民参加のプラットフォームとして、本町の地域福祉推進のための大きな役割を担っています。今後も社会福祉協議会との連携を一層強化し、本計画と一体的に策定された草津町地域福祉活動計画との整合を図りながら、本町の地域福祉の効果的な推進に取り組みます。
- ◆ 本計画の進捗状況の確認と評価については、中間年となる3年目及び最終年に実施するものとします。また、進捗管理にあたっては、PDCAサイクルの視点に基づき実施します。
- ◆ 「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を持ち、各種地域福祉施策を推進します。

<p>目標 1：貧困をなくそう</p>  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>目標 3：すべての人に健康と福祉を</p>  <p>あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
<p>目標 8：働きがいも経済成長も</p>  <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	<p>目標 10：人や国の不平等をなくそう</p>  <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>目標 11：住み続けられるまちづくりを</p>  <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p>目標 17：パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

草津町地域福祉活動計画【概要版】

発行・編集：草津町社会福祉協議会

住所：〒377-1711

群馬県吾妻郡草津町大字草津 464-28

TEL：0279-88-1050

FAX：0279-88-1055

発行年月：令和3年3月